

関係者 各位

## 高知税関支署須崎出張所の勤務体制変更について

平素から税関行政に対し格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
神戸税関高知税関支署須崎出張所（以下「須崎出張所」と表記。）は、下記のとおり勤務体制が変更となりますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 勤務体制変更日

令和8年7月1日（水）

#### 2. 須崎出張所の勤務体制

勤務体制：定日勤務

勤務する曜日：火・木

勤務時間：8時30分～17時15分

※ 上記以外の曜日は、須崎出張所職員は高知税関支署で勤務します。

#### 3. 勤務時間帯以外の曜日、時間帯における業務処理等

輸出入・港湾関連情報処理システム（以下「NACCS」と表記。）を利用して申請していただくことで、税関窓口にお越しいただく必要はありません（NACCSの詳細につきましてはホームページをご確認ください）。

なお、NACCSを利用しない申請につきましては、高知税関支署で対応することとなります。

#### <お問合せ先>

高知税関支署	088-832-6131
--------	--------------

高知税関支署須崎出張所	0889-42-0333
-------------	--------------